

## パネルディスカッション

### 介護老人保健施設の立場から

公立みつぎ総合病院介護老人保健施設「みつぎの苑」 理学療法士 近藤 健二

介護老人保健施設「みつぎの苑」(以下、老健みつぎの苑)は尾道市の北部に位置し、公立みつぎ総合病院の関連施設として、旧御調町の高台に建っている。旧御調町の人口は約8000人であり、農村中心の地域である。年々高齢化が進行して、2005年には32%を超えている。更に一人暮らし老人や老夫婦のみの世帯も増加しており、20年後の日本の姿を先取りした状況となっている。

老健みつぎの苑は平成元年に開所し、増床と拡張により現在は入所150人(一般100, 認知症50)、通所リハビリテーション40人の利用者を抱えている。今年の5月からはユニット棟を開始し(入所150床中50床)、利用者個々のプライバシーの保護とサービスの向上を図っている。また、対象者は少ないものの施設からの訪問リハビリテーションも実施している。リハビリテーションについては併設のリハビリテーションセンターの理学療法室を利用すると同時に、施設内でも実際の生活に即した動作練習や、意欲面の向上を狙った行事などを実施している。ケアカンファレンスを定期的に行っており、本人・家族を含め、関わる者同士がニーズや目的を共有し支援している。退所にあたっては、施設関係スタッフより介護支援専門員やサービス業者などに情報提供を行っており、家族・本人同席での会議を実施している。在宅生活を支えるためには、施設から在宅へのソフトランディングをどのように調整していくかが大切であり、退所前・後訪問を含めた在宅生活支援が重要となってくる。2007年度の在宅復帰率は7割を超えている。

介護老人保健施設は一般に、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し、総合的に支援していくこと。また、家族や地域の人々・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるように支援することが理念とされている。そのための役割は①包括的ケアサービス、②リハビリテーション施設、③在宅復帰施設、④在宅生活支援施設、⑤地域に根ざした施設でなくてはならない。キーワードとしては、「リハビリテーション」「在宅復帰」「地域」の3つに集約できる。当老健みつぎの苑においてもこれらのことを念頭に置いて日々の業務を行っている。

今回、老健みつぎの苑で実施している活動を紹介し、今回のテーマである「住み慣れた地域での生活を支えるために」を、介護老人保健施設の立場から考えていきたいと思う。